

自治会放送を利用しましょう！

自治会放送は、みなさまの住居に設置されている「告知放送端末」を利用して行う放送です。自治会からの様々な連絡を、自治会別に放送することができます。（※自治会放送を聞くためには、自治会に加入する必要があります。）

既に利用申請をされた自治会については、配布しているパスワードを利用して放送することができます。今後、新たに自治会放送を利用したい自治会は、自治会長が申請を行い、パスワードをお受け取りください。

操作は、右の操作手順で行います。音声ガイダンスに従って行うので、簡単にできます。

◆利用状況：

志布志市内 388自治会 のうち 226自治会 が利用しています。（パスワード発行を含む）

◆注意点：

- ブッシュ回線のみ利用となります。
- 予約放送は電話をかけた時間から24時間以内となります。例えば、3月20日の18時30分に放送したい場合は、3月19日の18時30分以降でないと録音できません。
- 行政放送や時報が流れる時間に放送を登録することはできません。

◆もし聞き逃した場合：

放送を聞き逃しても、録音機能があり「お知らせランプ」で録音があることを示します。再生ボタンを押すことで録音された放送を聞くことができます。



操作手順

①電話受付番号に電話をかける

志布志市情報センター
TEL：471-1700（またはTEL：471-1701）

②配布されているパスワードを電話機で入力し、#を押す

③放送したい時間を、24時間制の4桁で入力する
例：午後6時30分 → 1830

④放送したい音声を入力し、#を押す
※録音音声は2分間以内としてください。

⑤音声ガイダンスに従い、録音作業を終了

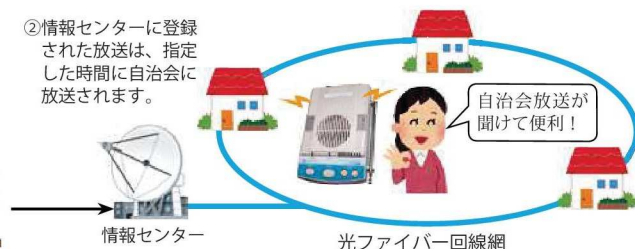
指定した時間に放送

自治会放送のイメージ

①情報センターに電話をかけて放送内容を登録します。

②情報センターに登録された放送は、指定した時間に自治会に放送されます。

〇〇自治会からお知らせします。本日10時清掃作業を行います。場所は…



■問い合わせ先：情報管理課 地域情報係 TEL：474-1111（内線322・323）

もしもの事故・ケガに備えて… 交通災害共済に加入しましょう！

交通災害共済事業は、お互いに掛金を出し合い、不幸にして住民が交通事故により死傷したとき、交通事故の被災者及びその遺族に対し、見舞金が支給される住民のための相互扶助制度です。

◆加入できる方：4月1日現在で志布志市内に住居登録されている方は誰でも加入できます（出稼ぎ、就学等で一時的に転出される方も加入できます）。

◆共済掛金：1人あたり500円です（中途加入者についても同額）。

◆共済期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

◆加入方法：郵送されている交通災害共済の加入申込書と掛金を一緒に、各金融機関、コンビニにてお申込みください。

※市役所内公金取扱所（JAそお鹿児島農業協同組合）については、8時30分から16時まで。（ただし、土曜・日曜・祝日は除く。）

※16時以降は、本庁総務課、各支所地域振興課でのお申込みをお願いします。

◆申込期間：平成28年3月1日（火）から31日（木）まで

※4月1日以降も加入できます。4月1日以降にお申込みされた方は、領収日の翌日から平成29年3月31日までが共済期間となります。

◆見舞金請求期限：事故発生日から2年以内（2年以上経ってから請求されると災害見舞金は支払われません）。

■災害見舞金お支払いの例

◆例1：小学生が道路を自転車で行く時、転んで骨折し、完治するまで2か月かかった（実治療日数25日）。

→8等級：3万5千円の見舞金

◆例2：自動車事故で3か月の入院。退院2か月後再手術のため1か月入院。その後1か月間リハビリ通院（実治療日数140日）。

→4等級：11万5千円の見舞金

※支払等級の詳細については、申込書裏面の「交通災害共済のとりきめ」をご覧ください。

■問い合わせ先：●志布志市役所 総務課 TEL：474-1111（内線215・216）

●志布志支所 地域振興課 TEL：472-1111（内線351・353）

●松山支所 地域振興課 TEL：487-2111（内線213）



認知症見守り登録制度を始めます！

認知症等の症状により、徘徊のおそれのある市内在住の認知症高齢者等を支援する見守り登録制度を始めます。

この登録制度は、事前に氏名や本人の特徴等の情報を市に登録し、認知症高齢者等が行方不明となった場合に、関係機関及び登録いただいたネットワーク協力機関等に情報を配信し、早期発見・保護に協力いただくものです。登録された方には、登録番号が記されたステッカー（靴用）をお配りします。

徘徊等のご心配等をされているご家族のかたは、介護保険係または地域包括支援センターへご相談ください。

■問い合わせ先：保健課 介護保険係 TEL 474-1111（内線163）

